

令和6年能登半島地震により被災した丸仲鐵工所製品の修理対応について

被災者の方々に対しましては、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

適用地域にお住まいのお客様が所有し、被害を受けた弊社製造の製品について、下記の特別修理料金にて対応させていただきます。

対象製品 : 令和6年能登半島地震により被災した修理可能な機械
対象者 : 災害救助法適用市町村在住のユーザー様
技術料 : 無料
出張・宿泊費 : 実費
部品費 : 実費
実施期間 : 令和6年1月9日~令和6年3月31日

ご注意 : 製品の状態によっては修理できない場合がございますので、予めご了承をお願いいたします。

なお、本件に関するお問い合わせは弊社 技術サービス課までお願いします。

令和6年1月9日
株式会社 丸仲鐵工所